

保護者・地域の皆さんへ

スマホやインターネットの 非行・有害情報から 子どもを守りましょう

所持率増は大きく増加

町では、令和6年9月、町内の小学6年生(175人)・中学3年生(240人)とその保護者に「邑楽町携帯電話・スマートフォン実態調査」(以下、調査)を実施しました。その結果、小学6年生で**55.4%**、中学3年生で**88.3%**が携帯電話・スマートフォン(以下、スマホ)を所持していることが分かりました。

前回調査(令和2年度)と比べて小学6年生で+9.5ポイント、中学3年生で+3.7ポイントと共に大きく増加しています。これは、**使い方を間違えばいつ被害者になってもおかしくない状況が増加している**とも考えられます。

令和4年の統計では、全国で1,732人の児童生徒がSNSが原因

子どものケータイ・スマホの所持率は？



小学6年生 **55.4%**
【令和2年度】45.9% **↑ +9.5 pt**

中学3年生 **88.3%**
【令和2年度】84.6% **↑ +3.7 pt**

邑楽町青少推のスローガン「大人が変われば、子どもも変わる」

で被害に遭いました。全体の被害者のうち、高校生は833人、中学生が718人、小学生が114人。内容は児童買春・ポルノ禁止法違反と、みだらな性行為を禁じた青少年保護育成条例違反が合計で9割を占めた。10年前と比べると1.61倍となっています。実際に被害は年々増えています。こうした被害を少しでも減らすために、**私たちは何をすべきでしょうか？**

町青少推では「大人が変われば、子どもも変わる」をスローガンとして活動に取り組んでいます。子どもは大人を見て成長してい

ます。子どもがインターネットを正しく使うには、**私たち大人が正しい使い方を示さなければいけない**と考えます。そこで皆さんにお願いがあります。



スマホやインターネットの 利用について 家庭や地域で話し合っしてほしい

町青少推では、児童生徒の被害防止のために「スマホやインターネットなどの使い方について話し合う機会をつくるのが大切」と考え、その啓発に重点を置いて活動しています。

こうした被害防止の取り組みは、学校や家庭のみならず、地域の見守りも不可欠であるため、地域住民の皆さんにも広く周知を図りたく、取り組みについて、ご協力をお願いします。

子どもを事件の被害者にさせないために 家庭や地域で話し合う機会を

左はインターネットの使い方を提案しているリーフレットです。「今どきのネットの使い方」をおさえておきましょう。
問 子ども家庭庁 ☎03-6771-8030

ルールをつくらせてみよう

トラブルを防ぐには、子どもと保護者が一緒に使い方や危険性を理解し、フィルタリングサービスやセキュリティ設定などの対策をはじめ、安全に使用するためのルールをしっかりとつくるのが大切です。

右は、親子で交わすスマホの利用ルールの一例です。ぜひ一度話し合いの機会を設けてほしいです。

一番身近なお手本 それは私たち“大人”です

話し合いをするには保護者側の準備が必要です。なぜそのルールを守る必要があるのか、ルールを守るには何をすればいいのかが分からないと、ルールの納得感が薄れてしまい、実効性が弱くなってしまいます。

また、保護者がお手本にならないとルールの説得力がなくなります。保護者が深夜までスマホをいじっているようでは、子どもに夜10時以降のスマホの利用を禁止するルールを守らせるのは難しいのです。

生活習慣チェック

	子ども	保護者
朝は、きちんと起きられている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
学校の宿題や課題にしっかり取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ゲームやネットは約束の時間内に使っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ルール決め

①インターネットを使っていいのは何時間まで？

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
0分	30分	1時間	1時間30分	2時間	2時間以上

②インターネットを使っていいのは何時まで？

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
午後6時	午後7時	午後8時	午後9時	午後10時	午後11時

③インターネットに公開してはいけない情報は何だろう？ (3つ書いてみよう)

1 <input type="text"/>	2 <input type="text"/>	3 <input type="text"/>
------------------------	------------------------	------------------------

④保護者に相談するときって、どんなときだろう？ (3つ書いてみよう)

1 <input type="text"/>	2 <input type="text"/>	3 <input type="text"/>
------------------------	------------------------	------------------------

ちょっと考えて

①せっかく決めたルールでも、守れないときがあるかもしれない。そんなときって、どんなとき？

<input type="text"/>

②もし、ルールを守れないことが続いたら、どうする？

<input type="text"/>



成長に合わせてステップアップ

規制ではなく、学びを得る

子どもの自主性を尊重

「おぜのかみさま」はインターネットを安全安心に使うための心構えをまとめた群馬県で作成した標語です。お問い合わせは、邑楽町青少年育成推進員(邑楽町教育委員会生涯学習課)へ ☎47-5043。

●相談機関・関連サイト

■政府広報オンライン

ネットの危険から子どもを守るために保護者ができる3つのポイントを紹介。



■警察庁

インターネット安全・安心相談
インターネット上のトラブルの解決を支援するサイト。



■安心ネットづくり促進協議会

インターネットを使いこなす子どもたちとそれを温かく見守る大人たちの育成を目指し、それらを安全に利用するために必要な情報提供がされています。

